

# 千葉県男女共同参画フェスティバル パネル展参加団体募集要領

令和4年10月29日

## 1 募集の趣旨

本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運を高め、県民の男女共同参画への理解を深めるため、千葉県男女共同参画センター（以下、「センター」という。）が開催する「千葉県男女共同参画フェスティバル」（以下「フェスティバル」という。）において、パネル展への出展団体を募集し、男女共同参画に取り組む民間団体に活躍する場を提供するものです。

## 2 開催日時・会場

### (1) 開催日

令和5年1月21日（土）、22日（日）

### (2) 会場

イオンモール幕張新都心

## 3 パネル展の内容等

### (1) 実施形態

男女共同参画の活動を実施している団体を対象にパネルを公募し、センターと共にパネル展を行います。

### (2) パネル掲載内容

次のいずれかの分野に関する内容とします。

- ア 男女共同参画の基礎
- イ ワーク・ライフ・バランス
- ウ DV・セクハラなどの人権侵害防止
- エ 防災や防犯と男女共同参画
- オ まちづくりと男女共同参画
- カ 高齢社会と男女共同参画
- キ 子育てと男女共同参画
- ク 職場における女性の活躍
- ケ その他、男女共同参画に関連するもの

### (3) 留意事項（必ずよく読んでご応募ください。）

パネルの作成は団体の責任において行い、取材先との調整等については、全て団体で行ってください。

また、次にかかる内容の応募は対象外とします。

- ア 営利を目的とするもの
- イ 訴訟その他で当事者間に争いがあり、その一方の主張を展開するもの
- ウ 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治活動

エ 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教活動

オ その他、公序良俗に反する内容のもの

カ 著作権処理を行わずに他者の著作物（図版、写真、キャラクター、グラフィック等を含む）を使用したもの（著作権法違反等に関するトラブルについて、センターは一切責任を負うことはできませんので、御了承ください。）

(4) パネルの仕様等

サイズ A1（ポスター）

枚数 1団体 2枚まで

※ パネル展示に必要なイーゼル・パネル枠はセンターで用意します。

#### 4 募集团体数

4団体程度

#### 5 応募資格

次の要件を満たす団体とします。

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体であること
- (2) 活動拠点が千葉県内にあること
- (3) 裁判等係争中の案件に関わっていないこと
- (4) 暴力団ではないこと。暴力団若しくは暴力団員の統率下にある団体でないこと
- (5) 法令に違反した活動を行っていないこと

#### 6 応募方法

(1) 応募期間

令和4年12月2日（金）正午まで【必着】

※ 提出期限後の応募書類の修正はできません。

(2) 応募書類

① 別紙様式1 フェスティバル パネル展応募用紙

② 展示するパネル（ポスター）の内容が分かる資料

展示する現物と同じレイアウト・記載内容のもの（縮小可）を、PDFデータ、若しくは紙媒体で御提出ください（作成途中のものは無効とします）。

③ 別紙様式2 応募団体の概要

※ 応募書類は千葉県ホームページ・男女共同参画センターからダウンロード可能です。

(3) 応募方法

メール、郵送又は持参（下記「1.1 応募・問合せ先」参照）

(4) 決定通知

当フェスティバルの開催趣旨や当募集要領の記載内容に合致しているか等を確認した上で、パネル展への展示の可否について、2週間程度を目安に通知します。

なお、展示の可否にかかわらず、パネル作成に係る費用は団体の負担となりますので御了承ください。

## 7 応募の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の応募は無効とします。

- (1) 応募資格を満たしていない者が応募したとき
- (2) パネルの内容が、3 (3) 留意事項のア～カに該当したとき
- (3) 提出期限を過ぎて応募書類を提出したとき
- (4) 応募書類について重大な記載不備や、虚偽の記載があったとき
- (5) その他、応募に当たり著しく信義に反する行為等があったとき

## 8 パネル展の設置と撤去

- (1) 展示パネル（ポスター）の現物の提出期限 令和5年1月17日（火）午後5時
- (2) 提出方法 男女共同参画センターに持参または郵送
  - ※ 展示会場へのパネル一式の搬入・設置は、センターで行います。
  - ※ 事前に提出いただいたデータ等と現物が異なる場合は展示不可となります。
- (3) 撤去 別紙様式1の「パネルの返却」に希望する方法を記載ください。

## 9 費用負担

パネル展参加にかかる費用は参加団体の負担とします。

## 10 その他

会場のスペースの関係上、パネル展への団体の立ち合いはできませんので御了承ください。

## 11 応募・問合せ先

千葉県男女共同参画センター

〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎1階

電話：043-420-8411

FAX：043-420-8581

E-mail: [kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp)